

2023.11.15
No.184

たなぐら 議会だより



2
ページ

定例会 9月会議



町政を問う
一般質問

5
ページ

議員活動報告

13
ページ

表紙写真
「整備された山本キャンプ場」

もくじ

令和
4年度

すべての会計 決算を認定

定例会
9月会議



審議結果を報告する
佐川委員長



決算特別委員会

決算特別委員会

令和4年度の決算認定は、決算特別委員会に付託され慎重に審議されました。その結果、一般会計及びその他の特別会計等は、全会一致で認定しました。



定例会9月会議は、9月12日から15日の4日間の会議日程で開かれました。会議では、令和4年度の決算認定、条例の一部改正の議案など、慎重に審議し、すべて原案のとおり可決されました。

令和4年度決算の財政状況（一般会計）

前年度に比べ、歳入は町税が増となったほか、ふるさと納税が1億217万円増の3億4,812万6千円となりましたが、地方交付税、国庫支出金、県支出金等が減となり、前年度比率では6.8%の減となりました。歳出では、ふるさと納税推進事業費やふくしま森林再生事業、緊急経済対策支援事業などで増額となりましたが、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業や子育て世帯等臨時特別支援事業、災害復旧事業などが前年度より減少したことにより、前年度比率で4.4%減となりました。

会計別決算額

(単位：千円/△はマイナス)

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	76億7,544万8千円	74億865万7千円	2億6,679万1千円	
特別会計	国民健康保険	12億520万3千円	11億9,046万3千円	1,474万円
	後期高齢者医療	1億5,487万8千円	1億5,446万2千円	41万6千円
	介護保険	15億3,346万1千円	14億7,216万6千円	6,129万5千円
	簡易水道事業	5,365万5千円	5,254万円	111万5千円
	公共下水道事業	2億8,188万6千円	2億8,078万4千円	110万2千円
	農業集落排水事業	2億1,448万2千円	2億1,414万5千円	33万7千円
上水道事業会計 (消費税抜き)	霊園整備事業	152万2千円	141万3千円	10万9千円
	収益的収支	3億5,101万8千円	3億1,785万5千円	3,316万3千円
	資本的収支	1億8,515万9千円	3億229万2千円	△1億1,713万3千円

※上水道会計 資本的収支の不足額については、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補てんしました。

棚倉町監査委員

決算審査意見書(抜粋)

一般会計・特別会計とも、決算の計数に誤りはなく、関係諸帳簿、証拠書類とも関係法令に従って作成し整備されており、歳入歳出の予算執行に関する会計経理の事務処理は、適正に行われていると認められる。

今後の各種事業実施においても、多様化する町民ニーズを的確に把握し、町民への行政サービスの継続と向上に努め、職員一人ひとりがコスト意識を持ちながら健全な財政運営、予算執行に取り組んでいただきたい。

上水道事業会計についても、適正に経理されていると認められる。今後とも国の補助金を活用し、計画的に老朽管更新事業の推進を図っていただき、安全で良質な水道水の安定供給を維持されたい。

棚倉町監査委員

石井重實
蛭田卓雄

9月補正予算

棚倉町一般会計予算

9,178万円増額

「一般会計の主な事業」

◎里山保全・整備事業費

898万円

関口里山モデル地区内の森林伐採に要する費用などの増額。

◎道路維持費

1,653万円

町道の支障木伐採に要する費用などの増額。

◎住宅維持管理費

7,283万円

町営住宅の内外装改修工事に係る費用の増額。

特別会計補正予算

◇棚倉町国民健康保険特別会計

138万円増額

人事異動に伴う人件費等の増額補正。

町政を問う

定例会9月会議では7人の議員が登壇し質問を行いました。
1人の制限時間は60分、一問一答方式で行われます。
行政全般について町民の身近な課題や町政発展に係る質問を活発に議論しています。

1 菊池 忠二 議員 …… 6ページ

1. 町消防団から装備等の要望は
2. 町道北町東裏通線の進捗状況は
3. 町道にかかる支障木の対応は

2 近藤 正光 議員 …… 7ページ

1. 町道等の草刈りを問う
2. 棚倉駅前駐輪場の整備は
3. 町民プールの建設は

3 古市 泰久 議員 …… 8ページ

1. 景観計画策定の進捗状況は
2. 弓道施設の改修工事の考えは
3. 災害時の避難所としてJA東西しらかわ農協との協議は

4 藤田 智之 議員 …… 9ページ

1. 行政システムのクラウド化は
2. 大規模太陽光発電の状況把握は
3. 中学校の部活動の地域移行の取り組みは
4. 首都圏自治体との災害協定をお試し移住のきっかけとしては

5 佐川 裕一 議員 …… 10ページ

1. 幼児用も含めた町民プール建設は
2. 消防水利の充実を問う
3. ふるさと納税制度改正を問う
4. 八溝山遊歩道整備を問う

6 大竹 盛栄 議員 …… 11ページ

1. 公共施設のエアコン設置計画は
2. 入札の条件に最低制限価格を設定すべきでは

7 割栢 義夫 議員 …… 12ページ

1. 部活動の地域移行と現実は
2. 通学路の危険箇所点検実施は
3. 子育て世代の支援体制について



◇棚倉町介護保険特別会計

6, 268万円増額
令和4年度の精算に伴う基金積立金及び返還金等の増額補正。

◇棚倉町簡易水道事業特別会計

111万円増額
瀬ヶ野簡易水道浄水場の施設修繕費等に係る増額補正。

◇棚倉町公共下水道事業特別会計

1, 029万円増額
人事異動に伴う人件費及び浄化センターの施設修繕費等の増額補正。

◇棚倉町上水道事業会計

資本的収入	480万円増額
資本的支出	478万円増額

資本的収入については、企業債の増額補正であり、資本的支出については、流地内圧力調整弁の更新による工事請負費の増額補正。

条例の一部改正及び契約の締結

◇棚倉町税特別措置条例の一部を改正する条例

地域経済牽引促進法が改正され、指定区域内における固定資産税の課税免除措置について、適用期限が令和7年3月31日までとされたことに伴う所要の改正。

◇災害用トイレトレーラー購入契約締結

大規模災害時のトイレ不足や衛生面の不備等の解消を図るため、トイレトレーラーを1台購入。

○契約金額 26,328,280円

○契約の相手方

静岡県御殿場市東山990

一般財団法人 助けあいジャパン

代表理事 石川 淳哉



トイレトレーラー（参考写真）

陳情

◎国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

■提出者

福島県教職員組合

中央執行委員長 瀬戸 禎子

人事案件

全会一致で同意しました。

棚倉町教育委員会委員の任命



中野 喜久枝 さん
(堤)

棚倉町固定資産評価
審査委員会委員の選任



緑川 喜秋 さん
(下手沢)

人権擁護委員候補者の推薦



金澤 ひとみ さん
(八槻)

問 町消防団から装備等の要望は 答 防寒着など3点の要望がある

問 装備の点で近隣町村との比較は。

町長 耐火服については4町村で団員数に応じて配備され、ジェットシューターについては本町と鮫川村は10基、矢祭町は34基、塙町は240基配備。防寒着は本町と塙町では分団役員以上に支給、矢祭町と鮫川村は支給されていない。

問 これらの整備計画は。

副町長 整備計画はないが、実施計画の中で他町村との均衡を比較しながら対応していきたい。

問 耐火服の他町村との比較は。

副町長 本町が各班3着、塙町が4着、矢祭町は10着支給。

問 消防団の整備補助は、国の消防庁が直接要望を受けている。これらの要望がこの補助金に全て該当しているので速やかに要望を

しては。

副町長 補助の内容を調査して検討していく。



冬季の出動時に必要な防寒着

問 町道北町東裏通線の進捗状況は

答 来年度からの振興計画実施計画の中で、その必要性について検討

問 整備するにあたり障害や問題点は。

町長 隣接する地権者や地域住民の協力が必要であると考える。

問 町道等の草刈りを問う

答 年2回の実施を検討する

問 現在の町道及び歩道等の管理が行き届いていないように感じる。特に歩道等に草が生えており景観上あまりよくない。

町長 現在の町道及び歩道等の管理が行き届いていないように感じる。特に歩道等に草が生えており景観上あまりよくない。草刈りの実施時期及び回数。また、予算額と何社で対応しているのか。

副町長 毎年7月から8月にかけて、年1回程度実施。予算額は約1千万円で、主に町内建設業者9社に委託している。

問 以前から草刈りは、年1回だったのか。

整備課長 年1回、業者へ委託しており、ひどい箇所はその都度職員や業者委託で対応している。

問 町道の草刈りはどのあたりまで刈ることになっているのか。

整備課長 幅1メートルを基準とし、除草している。

問 発注どおりに施工されていないので、歩道等に草が生えてい

るのでは。

整備課長 施工幅が基準を満すよう徹底する。

問 草刈りを年2回実施すれば、道路、歩道等は数段きれいになると思うが。

整備課長 2回実施できるように検討していきたい。



1回の草刈りではすぐに伸びる町道の歩道(祖父岡地内)

問 狭あい道路としての整備の手順は。

整備課長 国の社会資本整備総合交付金事業のメニューに狭あい道路整備促進事業があり、国の了解が得られないと進めることが出来ない。

問 この事業の期限が令和6年3月31日までとなっているが。

整備課長 国の事業延長の想定と、他の財源を考えながら整備をする必要があると認識している。

問 この道路整備の優先順位は。

整備課長 優先順位は高いものと思う。

問 棚倉駅前駐輪場の整備は

答 屋根の設置は考えていない



屋根の設置を望む駐輪場

問 令和2年6月にも質問をしたが、その時の駐輪場利用者は8名程度であったが、年々減少傾向にある。

問 現在の利用状況及び、駐輪場の屋根を町が設置した場合の経費はどのくらいかかるのか。

問 町道にかかる支障木の対応は

答 道路区域内は、担当職員による除去や業者委託、民有地は所有者に管理をお願いしている

問 伐採するには高額な費用がかかるため、個人でできない場合の対応は。

町長 通行の支障となり、早急に対応すべき場合は町が対応している。

問 町道に隣接している樹木等については、条例などで生やさな

整備課長 交通量の多い国道の一部で規制をしている。今後、調査研究はしていく。



近藤 正光

町長 9月に実施した直近1週間の調査では1日平均、1台程度の利用。現状では屋根の設置は考えていないので、経費の把握はしていない。

問 町民プールの建設は

答 整備計画はない

問 今年の夏は猛暑が続き、幼児のいる保護者は、他市町のプールへ行っている状況であり、町民プールを建設して欲しいという要望が数多く出ている。

町長 町民プールの建設及び、幼稚園児以下の水遊び場を確保する考えはあるのか。

教育長 町民プールの整備計画はない。また、幼稚園児以下の水遊び場の確保についても計画はない。



菊池 忠二

問 景観計画策定の進捗状況は

答 町独自の計画の策定を目指す方針

問 景観計画のメリットとデメリットは。

町長 景観の多面的な視点を活用し、総合的な町づくりへと繋げていくことができる。また、国から財政的な支援を受けることができる。一方、建築の自由度が狭まるなどのデメリットがある。

問 景観計画の策定と条例の制定については過去に2回質問している。最終的な町長答弁では、町独自の計画の策定、条例制定について検討していくとの回答であったが、現時点で計画策定のめどがたっていないのはなぜか。

整備課長 メリット等を総合的に考え、早急に策定する必要があるかを考慮しながら現在進んでいる。

問 具体的なメリットは。

整備課長 建築物等のデザイン、意匠等に対し、規制、誘導することができる。例えば建物の高

さ、外壁や屋根、奇抜な色を避ける等、地域の景観の資源を守ることができると。

問 棚倉町独自の景観法に基づく諸制度を整備し、良好な景観を守り次の棚倉町を担う子供たちへ継承していく事は私ども大人の義務であると思うが。

町長 まさしくそのとおりである。自然や歴史的風致を守り、良好な景観の形成ができるよう町独自の計画の制定を目指していきたいと思っている。



赤館公園からの景観

問 弓道施設の改修工事の考えは

答 改修、整備の予定はない

問 現在の弓道施設は正規な弓道場としての条件を満たしていない。

教育長 今のところ改修及び整備の予定はない。

問 改修工事を行わない理由は。

生涯学習課長 弓道会の方から要望を受けて対応をしたところであり、それ以降のご意見は今のところは少ない。今後も意見等再度お聞きしていきたい。



古市 泰久

問 災害時の避難所としてJA東西しらかわ農協との協議は

答 現在のところ行っていない

問 JA東西しらかわ直売所みりよく満点物語は、農産物等の食料品があり、空調施設も整っており、災害時の避難所としての条件が整っている。検討しては。

町長 農協との連携は必要であると認識している。総合的に検討していく。



JA東西しらかわみりよく満点物語



藤田 智之

問 文科省が目的としている本来の意義での部活動の地域移行への取り組みは。

子ども教育課長 3年間でまずは土日の移行に取り組みたい。

問 首都圏自治体との災害協定をお試し移住のきっかけとしては

答 受入れキャパの問題もあり考えていない

問 行政システムのクラウド化は

答 住基台帳、税務システム等は実施済

問 行政のDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が求められているが、現状と課題は。

町長 昨年12月に策定した棚倉町DX推進基本方針に基づき、住民健診の予約、上下水道の申し込み、健やか子育て医療費助成の申請等手続の一部にオンライン申請や証明書発行手数料のキャッシュレス決済を導入。今年度は文書や伝票の電子決済システム導入WE B会議環境の構築及び自治体公式LINEの開設等を計画。システムのクラウド化は住民基本台帳等の基幹システムは実施済み。総務課に専任でDX担当職員を1名増員し、全係で進めている。今後は地域活性化企業人制度等での外部人材の登用についても検討したい。

問 棚倉町のDX推進は順調と

答 総務課長 まだ歩き始めたばかりの状況、目標が達成できるよう取り組んでいきたい。

問 大規模太陽光発電の状況把握は

答 すべてを把握できていない



80%が交付されたマイナンバーカード

問 太陽光発電設備の管理が十分な場合、土砂災害など様々なリスクが懸念されるが状況把握は。太陽光発電設備の導入規制の条例は。

町長 町の権限に関係する法令等の手続きがある場合には把握できるが、原野や雑種地等での太陽光発電のパネル整備は、手続きや規制を受けない場合もあるので把握できていない。現状では、条例

問 中学校の部活動の地域移行の取り組みは

答 3年間で休日の活動を検討

問 本年度から3年間で部活動の地域移行の改革推進期間だが状況と課題は。

教育長 7月に棚倉町部活動地域移行検討委員会(10名)を設置し、今後は地域の実態を踏まえ休日の部活動の在り方を検討する。課題は多いと認識しているが実情に合わせて対応していきたい。



お試し移住も可能なテレワークスペース

問 幼児用も含めた町民プール建設は整備計画はないが水遊び場を開設

問 幼児用も含めた町民プールの新設は。

教育長 現在のところ整備計画はない。幼稚園児以下の水遊び場の確保についても、整備計画はないが、令和3年度より子どもセンターにおいて、乳幼児水遊び場を開設している。

問 消防水利の充実を問う

答 整備計画に基づき、順次、整備を進めている

問 人工的な消防水利が足りない場所は。

町長 消火栓と防火水槽に限定すると、戸中及び岡田地区などで一部存在する。

問 福岡地区の住宅火災についての消防水利の問題点は。

町長 建物火災が発生した場所は、町道から遠く離れており、近くに消火栓や防火水槽はなく、自



消防水利

然水利も乏しかったことが考えられる。

問 今後の消火栓、防火水槽など消防水利の整備は。

町長 整備計画に基づき、順次、整備を進めている。

問 今後の整備計画は。

町長 個人の畑等をお借りして設置する地下式の耐震性貯水槽が主ではあるが、消防庁の補助金等を有効に活用し整備していく。

問 ふるさと納税制度改正

答 寄附額が減少することはないものと考えている

問 制度改正による影響は。

町長 募集に要する費用の算定対象に、ワンストップ特例に関する事務費や、寄附金受領証に関する事務費などの費用が新たに追加される。一部の寄附コースについて、10月から金額を引き上げて対応することになっているが、これによって寄附額が減少することはないと考えている。

問 前年までと今年の実績は。

町長 令和元年度9,872万1,000円、令和2年度1億5,978万5,000円、令和3年度2億4,595万6,000円、令和4年度3億4,812万6,000円。今年度は、昨年の8月までが8,845万円だったが、



ふるさと納税返礼品

今年度は1億1,787万1,000円という状況。



さ かわ ゆう いち 佐川 裕一

問 公共施設のエアコン設置計画は

答 計画はないが必要性について検討

問 指定避難所になっている施設での暑さ対策、エアコン等の設置状況は。

町長 指定避難所は15箇所あり総合体育館、棚倉、社川、近津、高野、旧山岡小学校と、棚倉中学校、修明高校それぞれの体育館については、エアコンが設置されていない状況。

問 指定避難所になる施設については、即エアコンの設置を検討すべきでは。

副町長 指定避難所を開設する際、優先的にエアコンが設置されている施設を開設し暑さ対策を講じている。

問 小・中学校の各施設での暑さ対策、エアコン等の設置状況は。

教育長 普通教室、特別教室については、エアコンを設置し暑さ対策を講じている。

問 体育館にはエアコンが設置

されていない状況で、体育の授業はどう行われているか。

教育長 大型扇風機の使用や、午前中に授業を行っている。

問 小・中学校の体育館にエアコンを設置する際の有利な補助金があるが、把握しているか。

子ども教育課長 学校施設環境改善交付金がある。

問 50%の補助率。活用する考えは。

子ども教育課長 補助金を使った事業が良いかという事も含めて検討が必要。



エアコンの設置が望まれる避難所

問 今後の公共施設の暑さ対策、エアコン等の設置計画は。

町長 現時点での計画はないが、使用状況や使用目的などの観点から、空調設備等の必要性について検討する。

問 入札の条件に最低制限価格を設定すべきでは

答 これまでの経緯から必要ないと判断

問 入札の条件に最低制限価格を設定しているか。

町長 棚倉町において、これまで実施された入札において、運用した実績はない。

問 今まで運用していない理由は。

総務課長 これまでには、予定価格に対し90%を切る工事があったが、全て契約内容に適合した履行が確保されていたので検討しなかつた。



お お た け も り え い 大竹 盛栄

問 文化センター大規模改修工事の落札価格は予定価格の68%だが、ダンピングには当たらないか。

総務課長 正当な理由がある値下げについては、ダンピングには該当しないと考える。

問 総務省、国土交通省の調達もあり、全国の自治体で8割以上採用している。設定すべきでは。

総務課長 これまでの経緯から必要ないと判断している。



大規模改修工事中の文化センター

問 部活動の地域移行と現実は

答 地域移行検討委員会を設置した

問 地域移行の進め方等は。
教育長 7月に、「柵倉町部活動地域移行検討委員会」を設置した。

問 柵倉中学校の部活動の現状は。
教育長 現在、17の部活動がある。「柵倉町立中学校における部活動のあり方に関する方針」に基づき、平日及び土日それぞれ1日以上以上の休養日を設定し、活動時間は、平日2時間・休日3時間と上限を定め、活動している。

子ども教育課長 部活動のあり方に関する方針を基に指導している。
問 外部指導になったときの事故対応は。
子ども教育課長 今後、県と協議していきたい。

問 指導者、保護者の金銭的な負担を減らしていく対策は。
子ども教育課長 指導者等新たに発生するような事業については、国・県等の補助を活用しながら考えていく。

問 地域移行のメリット、デメリットは。
教育長 メリットは、教職員の働き方改革につながることや、専門的な指導が受けられる等がある。デメリットは、指導者や受け皿の確保、保護者への負担等がある。



部活動で活躍する生徒たち

問 通学路の危険箇所点検実施は
答 現地調査を行い確認している

問 児童生徒からの聞き取りは。
教育長 各小学校において、子ども達が方部毎で危険箇所の確認をし、PTA等でも通学路の点検確認を行い、情報共有を図っている。



通学路の危険箇所点検

問 子育て世代の支援体制について
答 訪問・相談・講座等の実施で不安軽減に努めている

問 子育て世代包括支援セン

ターの主な事業は。
町長 妊娠・出産・子育てに関する実情の把握、各種相談や情報提供・助言指導、支援プランの策定や、関係機関との連絡調整を主な業務としている。

問 医師や助産師による24時間相談オンラインシステムの導入は。
町長 24時間相談ができるオンラインシステムは導入してない。

問 放課後児童クラブとファミリーサポートセンターの事業内容は。
教育長 放課後児童クラブは、雇用就労等により保護者のいない家庭の児童等の健全育成を図るため、遊びを主とする健全育成活動を行っている。ファミリーサポートセンター事業は、生後6ヶ月から小学校6年生までを対象に、保育施設や学校までの子どもの送迎、一時的に子どもを預かるなどの有償ボランティア活動を行っている。

議員活動報告

建設経済常任委員会

7月31日に「森林環境税について」を議題とし、産業振興課長を講師に研修を行いました。

終了後は、森林環境税を活用して樹木伐採を行った町有地の現地を視察しました。



総務常任委員会

10月6日に総務常任委員会主催により、「旧柵倉高校跡地について県側の現在における考え方等について」を議題とし、福島県議会議員の宮川政夫議員を講師に勉強会を行いました。



厚生文教常任委員会

10月17日に柵倉町文化センター大規模改修工事現場、柵倉運動広場大規模改修工事現場を見学し、生涯学習課長から工事の進捗状況の説明を受けました。終了後は、金沢内運動広場、白河市東風の台運動公園の施設を見学しました。



鈴木政夫議員逝去される



故 鈴木政夫議員

町議会議員鈴木政夫氏が、在職中の9月19日にご逝去されました。享年86歳でした。同氏は、35歳で柵倉町議会議員として初当選して以来、昭和47年1月から13期52年間という長きにわたり議員を務められました。

この間、広報編集常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、通年議会特別委員会委員長など、数多くの要職を務められ、昨年は、町議会議員として50年以上在職し、自治功労者として全国町村議会議長会から表彰され、名誉町議会議員の称号が贈られました。

常に支持者の声を大切にし、確固とした信念を持って、町民のためにその手腕を発揮され、本町の発展、行政振興にご活躍されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、「ご冥福をお祈り申し上げます。」



お義夫 割栢

言わせて一言

人を・心を・時をつなぐたなぐらまちに

住む皆様にご意見、ご感想を伺いました。

私は、棚倉町商工会副会長を担当させて頂いております。

商工会は、事業を営む方のために金融、税務、経営、労務などの相談や指導、共済、年金、保険制度の取り扱い、健康診断、レクリエーションなどの福利厚生事業を行って、商工業者の経営改善に役立つと思います。いわば、この地域の中小企業の応援団です。

会員は、あらゆる資金でお悩みの方に日本政策金融公庫をはじめ、各種融資の斡旋や紹介ができます。経営、税務、法律に関し、専門家による無料診断や相談、指導が受けられるなど多くのメリットがあり、事業主の方にご理解いただいております。これまでも棚倉町商工会は、中小企業やこの地域の発展のため、県や町並びに議会の協力を頂きながら活動しております。今後ともよろしくお願ひいたします。

宮下にお住まいの高田昇さん



西中居にお住まいの大竹樹美さん



「インクルーシブを目指して」
棚倉町の介護や子ども不登校の問題に、薬剤師やリハビリなどの専門職の意見がもつて反映できる機会があればいいと思います。

高齢者の困りごとに対し、専門的な知識を活かす事でより楽に生活する事ができ、介護度の悪化を防ぎ、元気に過ごす事が出来る人が増えます。また、人の繋がりが出来る事で介護予防だけではなく、障がいを持った人たちが、子どもの発達に関する問題にも対応ができるようになることを考えられます。

年齢、性別、障がいの有無などそれぞれの違いを認め合い、みんなで生活をしていく。例えば、学校や公園に当てるはまらないから、別々に生活したり学んだりするのではなく、枠自体を取り払い、互いに助け合いながら皆一緒に笑顔で過ごす。これをインクルーシブとしています。そんな町を目指していただきたく、具体的な施策案が議論されることを願ひます。



あなたも議会を傍聴しませんか

傍聴の手続きは、役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、どなたでも傍聴できます。

定例会12月会議日程のお知らせ(予定)

正式日程は、12月中旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

12月20日(水) 本会議

21日(木)・22日(金) 一般質問



編集後記

近年は、私たちが過去に経験しなかった異常気象が起こっています。きっと誰もがこのままで良いと思っているはずではなく、何とかしなくてはいけないと、多くの人が考えていると思います。

未来を担う子供たちのために知恵を出し合い、過去から学んだ経験を活かし、新しい何かを生み出したりする必要があります。

私たち議会も地方行政でできる事を深く議論し、住みよいまちづくりのため行政につなげていきたいと思ひます。

広報編集常任委員会

委員長 菊池 忠二

広報編集常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 菊池 忠二 |
| 副委員長 | 蛭田 卓雄 |
| 委員 | 佐川 裕一 |
| 委員 | 大竹 盛栄 |
| 委員 | 和知 良則 |